

祭神

今按本社祭神舊神主中島氏の傳へには鏡作命にて天孫戸  
神石凝姥命と云ひ又荷前祭主家の説に吉備武彦命とみゆ  
舊神官松岡氏の傳には大己貴命と云へるなと云て一定せ  
ず又一宮記神名帳頭注には大己貴命云ひ平田篤胤の説  
には金山彦命と云りされと鏡作神大己貴命と云るは更に  
本社につきなければ信かたし金山彦命と云るは美濃國中  
山金山彦神あるにつけて云るなれば前記に比すればはや  
まさされるに似たれと中山の名あるのみにては必しも同神  
にて知るへしさらば此祭神はいかなる神にまささんか考  
るに吉備津彦命なるへしさるは備前備中備後は古へ一國に  
て吉備と云しを三國に割れたるは何の御世と云事詳なら  
ねと前後の國共に吉備津彦神を一宮と祭る事は其國を三  
つに分れしよりの事なるへく思はるるに此美作國は和銅  
六年四月に又其備前の六郡を割て置れしかは其分割の時  
に本國の第一に祭れる神を此にも祭りて一宮と定め彼備  
中の山號をも直ちに襲て中山神社と申したるなるへく將  
荷前祭主家の説に吉備武彦命とあるも由ありて聞ゆれば  
かくは云なり猶後人の考を俟て定むへし

神位 清和天皇貞觀二年正月廿七日戊寅授美作國正五位下  
仲山神從四位下同六年八月十四日戊辰詔以美作國從四位下  
仲山大神列官社同七年七月廿六日乙巳進美作國從四位下仲

特選神名牒

備前國二十六座 大一座 小二十五座

○邑久郡三座 大一座 小二座

美和神社

祭神 大物主神

祭日 十月八日九日

社格 郷社

所在 邑久郡東須惠村境和峯(邑久郡美和村大字東須惠)

片山日子神社

祭神 片山日子神

今按岡山藩神社書上に當社古へは今の社の前なる神山の  
峰に坐し中世今の地に遷さる舊址は峰稍廣平にして奇石  
多し是地は大古備津日子命片山飯宮と定玉ひ溫羅降伏の  
謀慮を國人衆々森彦と富玉臣に問玉ひ茅葦宮に發行し玉  
ふとてましまし御舊跡ならんと云りされど本國赤坂郡  
鴨神社三座津島郡鴨神社みえ山城賀茂神社の社領をかけ  
る壽永三年四月廿四日の文書中に備前國山田庄竹原庄あ  
り賀茂別雷社の攝社に片岡神社ありて一名を片山御子神  
と云ふは本社に由ありて聞ゆるを思ふに鴨神の所縁にて

備前國 邑久郡 赤坂郡

山神階加從三位同十七年四月五日丁巳授美作國從三位中山  
神正三位  
祭日 四月二の午日九月廿一日  
社格 國幣中社  
所在 一宮村(苦田郡一宮村大字西一宮)

○英多郡一座 小

天石門別神社

祭神 天手力男神

神位 清和天皇貞觀五年五月廿八日庚寅美作國從五位下天  
石門別神授從五位上

祭日 二月四日四月三日

社格 郷社(明治十三年九月十五日縣社許可)(縣社)

所在 瀧宮村(英田郡河合村大字瀧宮)

片山御子神を祭れるなるべく思はるれど土人の傳説も捨  
かたければ姑く書して後考に備ふ

祭日 十月十日十一日

社格 郷社

所在 土師村(邑久郡國府村大字土師)

今按注進狀往昔は今の社領の前なる神山の峯上に祭鎮せ  
しを中古山下の今地に遷座し奉れるなり

安仁神社

名神

祭神 五瀨命(源云五瀨命と云ふは近  
年云出したる妄説なり)

祭日 十月三十一日至十一月一日

社格 國幣中社

所在 藤井村(邑久郡大宮村大字藤井)

○赤坂郡六座 小並

鴨神社三座

祭神 鴨建角身命

玉依日賣命

鴨別雷命

今按注進狀に當社は往昔より山城國上賀茂神社舊神官松  
下從五位家にて累代社務取扱ひ來りしを明治四年五月御  
改正になれりとある松下氏の社務を預るにて本社の祭神